



「わかやまおもてなし宣言」 参加のてびき



「わかやまおもてなし宣言」とは・・・

平成26年は「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録10周年を契機に実施する和歌山デスティネーションキャンペーン、平成27年は紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会、高野山開創1200年と、和歌山県が全国から注目される催事が続き、多くの方々が和歌山県にお越しになります。

「わかやまおもてなし宣言」は、和歌山県にお越しの方々に、「和歌山に来て良かった!」、「もう一度和歌山を訪りたい!」と心から感じていただけるように、県民総参加で自ら取り組む「おもてなし」を宣言し、実践していただくものです。

「わかやまおもてなし宣言」の登録

県では、「おもてなし」の実践のため、県民のみなさまが行う「おもてなし」を「わかやまおもてなし宣言」として登録します。

◆和歌山県にお住まいの方や通勤通学されている方又は和歌山を拠点に活動している民間企業、NPO法人等の団体でしたら、どなたでも参加OK。

観光に携わる方々をはじめ、企業、団体、学校、任意のグループ、個人での参加もできます。

※ 旅館・ホテル、交通機関の関係者の方は、接遇研修を実施・受講していることが必須です。

◆和歌山県を訪れるみなさまへの「おもてなし」が対象です。

取り組み事例は、「わかやまおもてなし宣言」の宣言例を参考にしてください。

「わかやまおもてなし宣言」の登録申込み方法

◆インターネットで応募

○和歌山県電子申請

http://s-kantan.com/pref-wakayama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1026

○和歌山デスティネーションキャンペーンホームページ

<http://www.wakayamadc.jp/omotenashi/>

◆郵送・FAXで応募

○郵送の場合

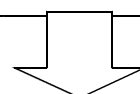
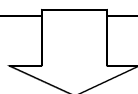
〒640-8585

和歌山市小松原通1-1

和歌山県観光振興課

○FAXの場合

073-432-8313



「わかやまおもてなし宣言」に申込み完了!!

「わかやまおもてなし宣言」に登録されると・・・

登録された方には、「わかやまおもてなし宣言」登録証、おもてなしハンドブック、登録ステッカー等を進呈いたします。

みなさんの「わかやまおもてなし宣言」をホームページでご紹介します。

わかやまおもてなし宣言登録証



おもてなしハンドブック



登録ステッカー



「おもてなしの研修会」への参加

「わかやまおもてなし宣言」の登録をいただいたみなさま、また登録予定のみなさまのおもてなし力を向上（スキルアップ）するために開催する研修会にご参加いただけます。



和み、**和**らぐ。
和歌山から
はじまる旅。

ブレ和歌山デスティネーションキャンペーン
2013年9月14日(土)→12月13日(金)

和歌山デスティネーションキャンペーン
2014年9月14日(土)→12月13日(金)



2015 紀の国 わがやま国体
第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆
平成27年9月26日(土)・10月6日(日)

2015 紀の国 わがやま大会
第15回全国障害者スポーツ大会 躍動と歓喜、そして絆
平成27年10月24日(土)・10月26日(日)

お問い合わせ先
和歌山県 商工観光労働部 観光局 観光振興課
TEL 073-441-2777 FAX 073-432-8313
HP <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062400/dc/omotenashi.html>
E-mail e0624001@pref.wakayama.lg.jp

「わかやまおもてなし宣言」の <宣言例>

◆一般的な取組み（一般、地域活動、企業、団体）

- つねに笑顔であいさつします。
- 気持ちよく観光していただくため、地域のトイレに花を飾ります。
- 記念写真のシャッターを押して旅の思い出づくりに協力します。
- とっておきの「観光スポット」や「おいしい店」をご紹介します。
- 観光客の方に、目的地への行き方をたずねられたら丁寧に案内します。
- 街のゴミを拾ってきれいにします。
- トイレをお貸しします。（お使いください）
- イスをお貸しします。（イスにおかけください）
- カサをお貸しします。（お使いください）

◆学校・大学の取組み

- 通学路、通学で使う駅をきれいにし、観光客を含む利用者をもてなします。
- 地域の観光資源を研究して手づくりマップを作成して提案します。
- 地域の観光資源やガイド技術を勉強し、ボランティアガイドを行います。

◆観光事業者の取組み（宿泊施設、おみやげ、観光施設）

- 街でお会いするすべてのお客さまにごあいさつします。
- 地元ならではの観光情報を常に収集し、ご要望に応じてご提供します。
- とっておき（食事処、観光ポイントなど）をご紹介します。

◆観光ガイド、語り部の皆様の取組み

- 常にお客さまの目線に立って、ニーズに応じたご案内をします。
- お客さまのスケジュールやペースを考慮してご案内します。
- ガイドブックに載っていない地元ならではのとっておきの情報をご提供します。

◆観光協会・旅館組合・観光案内所の取組み

- お客さまに満足いただける多彩な観光メニューをご用意します。
- 常に新しく魅力的な観光情報をご提供します。
- あらゆる機会を捉えて、お客さまに地域の観光地の素晴らしさを紹介します。

◆バス・タクシーの取組み

- 安全でやさしい運転をします。
- 清掃や整理整頓につとめ、快適な空間でのご移動をお約束します。
- ご要望に応じて、地域を熟知したドライバーならではの地元の情報をご提供します。

◆鉄道・高速道路での取組み

- つねにきれいなトイレでお客さまをお迎えします。
- この地域ならではの土産をご用意します。

◆食（飲食店等）の取組み

- 地元の食材を活かしたお食事をご提供します。
- 特産品、郷土料理の食べ方をご紹介します。
- 旬（季節）のおいしさを提供します。

わかやまおもてなし宣言 登録申込書

平成 年 月 日

和歌山県 観光振興課 行き (FAX番号 : 073-432-8313)

住所	〒		
(ふりがな) 団体名・氏名			
(ふりがな) 代表者名			
参加人数			
連絡先	電話番号	FAX番号	
	メールアドレス		

わかやまおもてなし宣言について、下記項目を宣言しますので、登録を申し込みます。

宣言項目（1つ以上記入して下さい。） ※各項目50文字以内でお願いします。

※ 「笑顔であいさつします」、「積極的に声をかけて旅のお手伝いをします」の2項目は必須項目としますので、この項目以外の独自のおもてなし項目を記入して下さい。

登録部門（1つに○を付けて下さい。）

- ・一般部門
- ・地域活動部門
- ・企業・団体部門
- ・学校部門
- ・観光部門（宿泊施設）
- ・観光部門（交通関係）
- ・観光部門（おみやげ）
- ・観光部門（観光施設）
- ・観光部門（観光事業者）
- ・飲食部門
- ・その他

※ 観光部門（宿泊施設）、観光部門（交通関係）に○を付けられた方で、接遇研修を実施・受講している場合は右欄にチェックを入れて下さい。

登録名
(ニックネーム)

活動地域
(市町村名)

ホームページに活動場所を表記することを希望される場合は、活動場所の住所を記載下さい（地図表記します）。

ホームページからのリンクを希望される場合は、URLを記載下さい。

取材等が可能な場合は、右欄にチェックを入れて下さい。

- ※ 宣言項目・登録部門・登録名（ニックネーム）・活動地域・活動場所【任意】・URL【任意】はホームページに掲載させていただきます。
- ※ ホームページに画像・動画を添付したい場合は、観光振興課（TEL：073-441-2777）までお問い合わせください。
- ※ 皆様から提供いただく個人情報は、登録証の作成、発送、当事業の実施に必要な範囲でのみ利用します。